滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・特定大規模施設等) (令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで実施分)

募集要領

(留意事項)

緊急事態宣言の発出に伴い、令和3年9月13日(月)から9月30日(木)までの間、時短要請等に御協力いただいた滋賀県内の特定大規模施設またはイベント関連施設の運営事業者、テナント事業者等、食品衛生法上の飲食店営業許可等を受けていないカラオケ店の皆様は、本募集要領により協力金の申請をしてください。

なお、特定大規模施設内にある飲食店で、協力金の給付要件を満たす施設については、別に定める「滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・飲食店等)」により申請してください。

	滋賀県緊急事態措置に係る協力金			
対象地域	県内全域			
要請期間	令和3年9月13日(月)~9月30日(木)【18日間】			
主な要請内容	主な要請内容			
・ 主な対象	別表(本要領 P2~3)のとおり			
連続要件	連続要件 時短営業等の要請に原則、全ての期間で御協力いただける場合			
協力金額 面積等に応じた額を給付(詳細は本要領P5~のとおり)				

【受付期間】

オンライン申請の場合

令和 3 年 10 月 1 日 (金) 15:00 (予定) ~ 10 月 31 日 (日) 23:59 滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金給付事業

(URL) https://www.shiga-jitankyouryokukin.jp/

※非飲食業カラオケ店については郵送申請のみ

○ <u>郵送申請</u>の場合(必ず、簡易書留など追跡できる発送方法で申請お願いします。)令和3年10月1日(金) ∼11月1日(月)(消印有効)

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁内 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)受付 あて

【問合先】(問合せ時間は9時から17時まで(土、日および祝日は除く。))

○ 協力金の申請手続きに関すること 滋賀県時短協力金コールセンター

電話番号: 0570-666-323

○ 緊急事態宣言、時短要請および解除等に関すること

滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター

電話番号:077-528-1344

●特定大規模施設 (商業施設等)

施設の種類	内訳	内容		
施設の恒知	Nat.	1, 000㎡超	1,000㎡以下	
商業施設(第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、 百貨店、家電量販店など(生活必需物資 の小売関係および生活必需サービスを営 む店舗を除く)	(特措法第24条第9項)	(法に基づかない協力の呼びかけ)	
遊技施設(第9号) (※2)	マージャン店、パチンコ店、ゲームセン ターなど	- 営業時間短縮 20時まで	・営業時間短縮 20時まで	
遊興施設(第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆 浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外	・生活必需物資の小売関係および生活 必需サービスを営む店舗を除く。 ・上配に加え、酒類提供等の自粛(法 に基づかない協力の呼びかけ)(※1)	・生活必需物資の小売関係および生活必需サービスを営む店舗を除く。 ・酒類提供等の自粛(※1)	
サービス業を営む施設(第 12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステ ティック業、リラクゼーション業など			

●イベント関連施設

世紀の孫朝	-t-80	内	容
施設の種類	内訳	1, 000㎡超	1,000㎡以下
劇場、映画館等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、演芸場など	(特措法第24条第9項)	
集会・展示施設等 (第5号)	集会場、公会堂など	21時までの営業時間短縮 (イベント開催以外の場合は、 20時までの営業時間短縮)	(法に基づかない協力の呼びかけ) 21時までの営業時間短縮 (イベント開催以外の場合は、 20時までの営業時間短縮)
展示施設等 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホールなど	上記に加え、酒類提供等の自粛(法に 基づかない協力の呼びかけ)(※3) ※オンライン配信の場合は時間短縮不	酒類提供等の自粛(※3) ※オンライン配信の場合は時間短縮不要
ホテル・旅館 (第8号)	ホテルまたは旅館(集会の用に供する部分に限る。)	要のファーン的自の場合はの時間が続い	スク ノブーノ比IBV/参口は呼回/座帽/T安
運動施設、遊技施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、パッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオなど	(イベント開催の場合は21時までの営業時間短縮) 上記に加え、酒類提供等の自粛(法に	(法に基づかない協力の呼びかけ) 20時までの営業時間短縮働 (イベント開催の場合は21時までの営業 時間短縮) 酒類提供等の自粛(※3)
博物館等(第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族 館、動物園、植物園など	※オンライン配信の場合は時間短縮不 要	※オンライン配信の場合は時間短縮不要

- イベント開催時は、人数上限等の要件の遵守を要請する。
 ※1:酒類提供等の自粛:酒類提供(酒類の店内持ち込みを含む)。)およびカラオケ設備使用自粛
 ※2:遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗は、第45条第2項に基づく要請の対象となる。
 ※3:酒類提供等の自粛:酒類提供(酒類の店内持ち込みを含む)。)およびカラオケ設備使用自粛
 ※4:インターネットカフェ、マング喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は営業時間短縮要請の対象外であるが、入 場整理、店舗での飲酒につながる酒類提供(酒類の店内持込含む。)およびカラオケ設備の使用自粛の協力をお願いする。

●その他内容

【入場者の整理等】

(特措法第45条第2項)

商業施設(第7号) (1,000mi超)の管理者等は、「人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等」(以下「人数制限を含む入場者の整理等」とい う。)を行うこと。 (特措法第24条第9項)

商業施設(第7号) 以外の施設(1,000m超)の管理者等(上記①(1)(2)に限る)は、入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置を行うこ

。 感染防止のための「人数制限を含む入場者の整理等の実施」の状況をホームページ等で広く周知すること。

発熱その他の新型コロナウイルス感染症の症状を呈している者の入場の禁止

(法に基づかない協力の呼びかけ)

商業施設(第7号) (1,000㎡以下)の管理者等は、「人数制限を含む入場者の整理等」を行うこと。 商業施設(第7号)以外の施設(1,000㎡以下)の施設管理者等(上記①(1)(2)に限る)は、入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置を行う

【業種別ガイドライン】 (特措法第24条第9項)

業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。 (最新の業種別ガイドラインの確認を)

●緊急事態措置 対象施設・要請内容

施設の種類		要請内容	
飲食店等	関係店等(宅配・テークアウトサービスを除く。) 【遊興施設】 キャバレー、ナイトクラブ、インターネットカフェ等(※) で、食品衛生法の飲食店営業	酒類提供(利用者による 酒類の店内持ち込みを含む)またはカラオケ設備 提供をする場合	休業
W. Z. I. 4	許可を受けている店舗 【カラオケ】 <u>カラオケ店(食品衛生</u> <u>法の飲食店営業許可を</u> <u>受けていない店舗</u> を含む。) 【結婚式場】	酒類提供(利用者による 酒類の店内持ち込みを含む。) およびカラオケ設 備を提供しない場合	営業時間短縮 (5時から20時まで)

・結婚式場は、できるだけ短時間(1.5時間以内)で、なるべく(50人または収容定員の50%のいずれか小さいほう)での開催を依頼。

○営業に際しての要請内容

(特措法第45条第2項に基づく要請)

- ・従業員に対する検査を受けることの勧奨
- 入場者の整理および誘導
- ・発熱その他の新型コロナウイルス感染症の症状を呈している者の入場の禁止
- ・手指の消毒設備の設置
- 施設の消毒、換気
- ・マスクの着用その他の感染防止に関する措置を入場者に対して周知
- ・アクリル板等の設置または利用者の適切な距離の確保等飛沫防止等の対策 (特措法第24条第9項に基づく要請)
- ・「もしサポ滋賀」の登録およびQRコードの読み取りの呼びかけ
- ・感染予防対策実施宣言書の掲示
- ・業種別ガイドラインの遵守(最新の業種別ガイドラインの確認)

※インターネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度 見込まれる施設は営業時間短縮要請の対象外であるが、入場整理、店舗での飲酒につなが る酒類提供(酒類の店内持込含む。)およびカラオケ設備の使用自粛の協力を依頼。

1 概要

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、令和3年8月27日から新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「法」という。)第24条第9項等に基づき、県内の特定大規模施設およびイベント関連施設等(以下「対象施設」という。対象の施設例は本募集要領P2~3参照)について休業または営業時間の短縮等(以下「時短営業等」という。)について要請し、要請期間を令和3年9月30日まで延長しました。

この要請に応じて、時短営業等を行った対象施設で事業を営み、時短営業等に全面 的に御協力いただいた特定大規模施設またはイベント関連施設の運営事業者(以下 「特定大規模施設運営事業者等」という。)、特定大規模施設またはイベント関連施設 内のテナント事業者、特定大規模施設である映画館運営事業者および特定大規模施設 である映画館に映画作品を配給している事業者、食品衛生法上の飲食店営業許可等を 受けていないカラオケ店の皆様に対して、「滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3 期・特定大規模施設等)」(以下「本協力金」という。)を給付します。

2 給付要件

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 滋賀県内で対象施設を運営している事業者および対象施設内で一般消費者向け に店舗を営業しているテナント事業者、特定大規模施設である映画館に映画作品を 配給している事業者または食品衛生法上の飲食店営業許可等を受けていないカラ オケ店(以下「非飲食業カラオケ店」という。)で、時短営業等の要請期間中、全面 的に御協力いただいていること。
- (2) 各業種における業界のガイドラインを遵守した上で、感染予防対策実施宣言書の掲示や「もしサポ滋賀」を導入するなど、感染防止対策を実施していること。
- (3) 原則、要請開始日(令和3年9月13日)より前に開店しており、営業実態があること。
- (4) 時短営業等要請期間に関し、国の交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金)を活用する事業のため、コンテンツグローバル需要創出促進事業 費補助金、月次支援金または ARTS 支援事業等の給付を受けていないこと。
- (5) 申請者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が次のいずれにも該当する者でないこと。
 - ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - ② 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - ④ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、 直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者

- ⑤ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑥ 上記①から⑤までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不 当に利用するなどしている者
- ⑦ ②から⑥に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体ま たは個人

3 給付額

(1) 特定大規模施設運営事業者等

床面積の合計が 1,000 ㎡を超える特定大規模施設運営事業者等に対し、時短営業等の要請に協力いただいた場合は、施設の面積やテナント店舗の数等並びに短縮した営業時間の割合に応じた額を、協力日数分給付します。

なお、定休日等の店休日は、本協力金の給付対象となる協力日数には含みません。

【給付額】

(A+B+C) ×要請に応じて短縮した営業時間/本来の営業時間

A:自己利用部分の協力面積(1単位)×20万円

特定大規模施設運営事業者等自らが一般消費者向け事業のように直接供している部分で、要請に応じて営業時間短縮を行っている部分の面積。

○ 1,000 ㎡を1単位とし、単位未満は切り捨て

(例: 2,700 m^2 → 2.7 単位 → 2 単位)

※面積ごとの単位

$0 \text{ m}^2 \sim 1,999 \text{ m}^2$	1 単位
$2,000 \text{ m}^2 \sim 2,999 \text{ m}^2$	2 単位
$3,000 \text{ m}^2 \sim 3,999 \text{ m}^2$	3 単位

B:要請に応じたテナント店舗等の数×2千円/日

対象施設内に要請に応じたテナント店舗および特定百貨店店舗が、合わせて 10以上存在する場合に給付。

なお、同一事業者の店舗が複数ある場合は複数店舗として捉える(飲食店に対する協力金の給付を受ける店舗を除く。)。

C:特定百貨店店舗の数×2万円

「特定百貨店店舗」とは、店舗の売上げがいったん百貨店等に計上され、その後、分配される消化仕入契約による店舗で、百貨店等から一定の区画の分配を受け、店舗の運営者の名義等で出店し、百貨店等に対し一定の自律性をもっ

て事業を営んでいる店舗のこと。

- 消化仕入契約であっても、棚単位で取り扱うブランドが異なる場合や買取 契約商品が混在している場合、特設売場など販売の時期が限られているもの は除き、A:自己利用部分の面積に含みます。
- 「特定百貨店店舗」の運営事業者は、本協力金の給付対象になりません。 本協力金は特定百貨店店舗を有する百貨店等の対象施設の運営事業者に給 付されます。なお、本協力金は最終的には特定百貨店店舗に支払われること を想定しています。
- ※ 要請に応じて短縮した営業時間

法に基づく要請を行っている 20 時または 21 時から、本来の閉店時間までの 時間をいう。

※ 本来の営業時間

要請対象外の店舗と、飲食店として協力金の給付を受ける店舗を除き、通常の営業において最も早く営業を開始する部分の営業開始時間から、最も遅く営業を終了する部分の営業終了時間とします。

- (例) 通常の営業において、最も早く営業を開始するA店の営業時間が 10 時から 20 時、最も遅く営業を終了するB店の本来の営業時間が 17 時から 22 時の場合
 - → 本来の営業時間は10時から22時の12時間とします。
- ※ 自己利用部分面積について

大規模小売店舗立地法の適用がある施設(ショッピングセンター等)については、同法第2条第1項の店舗面積の定義に加え、店舗の屋内に存する集客を目的とした催事や移動式店舗の出店等に用いられている実績がある広場や通路の面積を含むものとします。

なお、テナント店舗、生活必需品の販売等を行う店舗等、特定百貨店店舗サービスを提供する店舗および飲食店に対する協力金の給付を受ける店舗の面積は除きます。

大規模小売店舗立地法の適用がない施設は、施設の面積から、一般消費者向けのサービス等の提供を直接的に行っていない部分(階段、エスカレーター、エレベーター、施設間の連絡通路、休憩室(間仕切り等で区分された部分)、公衆電話室、便所、駐車場、事務室、倉庫等)およびテナント店舗、生活必需品の販売等を行う店舗等、特定百貨店店舗サービスを提供する店舗および飲食店に対する協力金の給付を受ける店舗の面積を除くものとします。

(2) テナント事業者

床面積の合計が 1,000 ㎡を超える特定大規模施設またはイベント関連施設内のテナント事業者に対し、時短営業等の要請に協力いただいた場合は、店舗面積や短縮した営業時間の割合に応じた額を、協力日数分給付します。

なお、定休日等の店休日は、本協力金の給付対象となる協力日数には含みません。

【給付額】

休業面積単価×要請に応じて短縮した営業時間÷本来の営業時間

- 休業面積単価
 - 店舗面積 200 ㎡未満は2万円
 - ・ 200 m²以上は、100 m²ごとに2万円/日を加算

休業面積A(m²)	一日あたりの給付額
A < 200	2万円
$200 \le A < 300$	4万円
$300 \le A < 400$	6 万円
$400 \le A < 500$	8万円
$500 \le A < 600$	10 万円

※ 要請に応じて短縮した営業時間

法に基づく要請を行っている 20 時または 21 時から、本来の閉店時間までの 時間をいう。

(3) 特定大規模施設である映画館運営事業者

床面積の合計が 1,000 ㎡を超える特定大規模施設である映画館の運営事業者に対し、時短要請に協力いただいた場合は、施設の面積や常設のスクリーン数に、短縮した営業時間の割合や、減少した上映回数の割合を乗じた額を協力日数分給付します。なお、定休日等の店休日は、本協力金の給付対象となる協力日数には含みません。 ** 大規模施設(1,000 ㎡超の施設等)のテナントとして入居する映画館は「(2)テナント事業者」を参照してください。

【給付額】

A + B

A:休業面積単価×要請に応じて短縮した営業時間÷本来の営業時間

B:スクリーンごとに2万円×時短要請により上映できなくなった回数÷本来 の上映予定回数

○ <u>休業面積単価:自己利用部分の協力面積 2,000 ㎡未満は 20 万円/日</u> 2,000 ㎡以降、1,000 ㎡ごとに 20 万円/日を加算

(例) 自己利用部分の協力面積 2,800 m² → 20 万円×2 単位=40 万円/日

※面積ごとの単位

0 m ² ~1,999 m ²	1 単位
$2,000 \text{ m}^2 \sim 2,999 \text{ m}^2$	2 単位
3,000 m ² ~3,999 m ²	3 単位

※ 自己利用部分面積は、施設の面積から、一般消費者向けのサービス提供等を 直接的に行っていない部分(階段、エスカレーター、エレベーター施設間の連 絡通路、休憩室、公衆電話室、便所、駐車場、事務室、倉庫等)及び飲食店に 対する協力金の給付を受ける店舗の面積を除くものとします。

常設のスクリーンを有する上映室は自己利用部分面積に含みます。

(4) 映画配給事業者

特定大規模施設として本協力金の給付を受ける映画館へ映画を配給する事業者に対し、映画館が時短要請に応じた期間において、映画配給事業者が自身の配給する作品を上映する予定であったスクリーンにつき、配給作品が上映できないこととなった回数に応じた額を給付します。

なお、テナントである映画館への映画配給については、対象外です。

【給付額】

2万円×配給作品が上映できなくなった回数÷当該スクリーンの本来上映予 定回数

- ※ 本来上映予定回数は、配給作品単位ではなく、他配給事業者の上映作品を含めたスクリーン全体の上映予定回数です。
- ※ 上映予定スクリーンが複数ある場合は、スクリーン毎に算定し、合計額を給付します。
- ※ 各協力日毎に算定し、合計額を給付します。

(5) 非飲食業カラオケ店

建築物の床面積の合計が1,000 m以下の店舗で休業した場合が対象です。

床面積が 1,000 ㎡超の場合やテナントにあたる場合、特定大規模施設運営事業者等またはテナント事業者に対する協力金の対象となる場合があります。

なお、定休日等の店休日は、本協力金の給付対象となる休業日数には含みません。

【給付額】

2万円 × 休業した日数

4 申請

- (1) 受付期間
 - オンライン申請の場合

令和 3 年 10 月 1 日 (金) 15:00 (予定) ~ 10 月 31 日 (日) 23:59 滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金給付事業

(URL) https://www.shiga-jitankyouryokukin.jp/

- ※ 非飲食業カラオケ店については郵送申請のみ
- <u>郵送申請</u>の場合(必ず、簡易書留など追跡できる発送方法で申請お願いします。)
 令和3年10月1日(金)~11月1日(月)(消印有効)
 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁内
 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)受付 あて

(2) 申請書類

- 本募集要領 P16 以降に定める申請書類を提出してください。
- 「滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(特定大規模施設等)(令和3年8月8日(日)から8月26日(木)まで実施分)」、「滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第2期・特定大規模施設等)(令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで実施分)」募集要領に基づき、申請をされた方は、申請書類の一部を省略できます。(非飲食業カラオケ店が申請される場合を除く。本募集要領P11以降参照)
- 郵送申請をされた方には、受付番号を通知しますので、給付完了まで大切に保 管お願いします。
- 申請書類の不足や不備等により返却する場合を除き、申請書類は一切返却いた しません。
- 必要に応じて追加書類の提出および申請内容の確認や説明を求めるために連絡することがあります。その際、連絡が取れない場合や期日までに指定した書類の提出がない場合には、申請を取り下げたものとみなすことがあります。

(3) 給付の決定

- 申請書類の審査の結果、適正と認められるときは、本協力金の給付を決定し、 指定口座に振り込むことをもって、給付通知とします。
- 本協力金を給付しない旨の決定をしたときは、後日、不給付に関する通知を発送します(通知の再発行はいたしません。)。

5 その他

- 給付の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、本協力金を 返還していただく場合があります。不正受給は犯罪です。
- 申請者については、県からのお願いに対して協力を表明していただいた事業者と

して、事業者の名称および所在地等を公表することがあります。

- 本協力金支出事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、県は、対象施 設の時短営業等の取組状況の検査、報告または是正のための措置を求めることがあ ります。
- 県は、申請書類に記載された情報を税務情報として使用することがあります。
- 県は、給付または不給付に関する情報ならびに申請書類等に記載された情報について、国・市町等他の行政機関から求めがあった場合、当該行政機関の実施する同趣旨の協力金等における審査・給付等の事務のために提供することがあります。
- 6 協力金の問合先(問合せ時間は9時から17時まで(土、日および祝日は除く。))
 - 協力金の申請手続きに関すること 滋賀県時短協力金コールセンター 電話番号:0570-666-323
 - 緊急事態宣言、時短要請および解除等に関すること 滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター 電話番号:077-528-1344

●滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・特定大規模施設等)提出書類の一部省略について

滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(特定大規模施設等)(令和3年8月8日(日)から8月26日(木)まで実施分)募集要領、滋賀県緊急事態措置に 係る協力金(第2期・特定大規模施設等)(令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで実施分)募集要領にて申請または給付実績のある方は、本要 領に基づく申請にあたって、申請書類の一部を省略できます。

〇特定大規模施設

				申請実績あり	申請実績なし
	申請者に関す	1	滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(第3期)申請書	0	0
		2	誓約書	0	0
	に問	3	支払口座振替依頼書	- (*)	0
	すっ	4	本人確認書類	- (*)	0
	る書	5	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料	- (%)	0
	類	6	事業内容を確認できる書類	_	0
		7	申請書別紙様式(施設に関する情報)	0	0
提出	施設(店舗	8	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
提出資料		9	テナント等リスト	- (%)	0
77		10	テナント数、テナント名が分かる資料 (テナントが10以上入居している場合)	- (*)	0
	舗)	11)	営業時間の短縮状況等が分かる資料	0	0
	に関す	12	通常(時短対応以前)の営業時間が分かる資料	0	0
	対する	13	大規模施設・イベント関連施設の全体面積が分かる資料(平面図等)	- (*)	0
	る書類	14)	大規模施設・イベント関連施設内の自己利用部分の時短等の面積が分かる資料(2,000㎡以上の場合)	– (%)	0
		15	施設の外観(店名が分かるもの)の写真	_	0
		16	施設の内観(店内の様子が分かるもの)の写真	_	0

[※] 前回申請時の提出書類から、記載事項等の変更(期間の更新や口座の変更、テナント数や面積の増加など)がある場合は添付必要。

〇テナント事業者

				申請実績あり	申請実績なし
	申	1	滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(第3期)申請書	0	0
	請者	2	誓約書	0	0
	関	3	支払口座振替依頼書	- (%)	0
	す	4	本人確認書類	- (%)	0
	る書	5	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料	- (%)	0
	類	6	事業内容を確認できる書類	-	0
		7	申請書別紙様式(施設に関する情報)	0	0
提业	施設(店舗)に関	8	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
提出資料		9	営業時間の短縮状況等が分かる資料	0	0
朴		10	通常(時短対応以前)の営業時間が分かる資料	0	0
		11)	大規模施設・イベント関連施設の全体面積が分かる資料(平面図等)	- (*)	0
		12	大規模施設・イベント関連施設内のテナント事業者、出店者であることが分かる資料(契約書等)	- (*)	0
	する	13	大規模施設・イベント関連施設運営者からの時短営業や無観客開催の通知書や告知	0	0
	書類	14)	店舗面積が分かる書類(200㎡以上の場合のみ)	- (%)	0
		15)	施設の外観(屋号が分かるもの)の写真	_	0
		16	施設の内観(店内の様子が分かるもの)の写真	_	0

[※] 前回申請時の提出書類から、記載事項等の変更(期間の更新や口座の変更、面積の増加など)がある場合は添付必要。

〇映画館運営事業者

				申請実績あり	申請実績なし
	申	1	滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(第3期)申請書	0	0
	· 請 者	2	誓約書	0	0
	1=	3	支払口座振替依頼書	- (%)	0
	関する	4	本人確認書類	- (%)	0
	る書	5	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料	- (%)	0
	類	6	事業内容を確認できる書類	1	0
提		7	申請書別紙様式(施設に関する情報)	0	0
出資料	施設(店舗)に	8	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
料		9	テナント等リスト (別紙様式) (テナントが入居している場合)	- (%)	0
		10	営業時間の短縮状況等が分かる資料	0	0
		11)	通常(時短対応以前)の営業時間・上映回数が分かる資料	0	0
	関す	12	映画館の全体面積が分かる資料(平面図等)	- (%)	0
	る書類	13)	映画館の自己利用部分の時短等の面積が分かる資料 (2,000㎡以上の場合)	- (%)	0
		14)	施設の外観(店名が分かるもの)の写真	_	0
		15	施設の内観(店内の様子が分かるもの)の写真	1	0

[※] 前回申請時の提出書類から、記載事項等の変更(期間の更新や口座の変更、面積の増加など)がある場合は添付必要。

〇映画配給事業者

				申請実績あり	申請実績なし
		1	滋賀県営業時間短縮要請に係る協力金(第3期)申請書	0	0
	申	2	誓約書	0	0
	請者	3	支払口座振替依頼書	- (%)	0
提出資料	日に関する書類	4	本人確認書類	- (%)	0
資料		5	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料	- (%)	0
41-1		6	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
	類	7	・映画館ごとの配給作品リスト ・作品を配給する映画館の上映予定スクリーンごとの、上映予定回数と上映できなくなっ た回数が分かる資料	0	0

※ 前回申請時の提出書類から、記載事項等の変更(期間の更新や口座の変更など)がある場合は添付必要。

● 申請様式等

項目	頁数
【特定大規模施設・イベント関連施設】	
・ 申請書類一覧(特定大規模施設・イベント関連施設)	16
・ 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書(特定大規模施設・イベント関連施設)	17
・ 申請書(施設に関する情報)協力金9/13~9/30(特定大規模施設・イベント関連施設)	18
給付額計算書 特定大規模施設・イベント関連施設運営事業者(記載例)	19
給付額計算書 特定大規模施設・イベント関連施設運営事業者	22
・ (様式) テナント等リスト	25
【テナント事業者】	
申請書類一覧(テナント事業者)	31
・ 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書(テナント事業者)	32
 申請書(施設に関する情報)協力金9/13~9/30(テナント事業者) 	33
・ 給付額計算書 特定大規模施設内のテナント事業者 (記載例)	34
・ 給付額計算書 特定大規模施設内のテナント事業者	3 1 37
	01
【映画館運営事業者】	
• 申請書類一覧(映画館運営事業者)	40
・ 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書(映画館運営事業者)	41
・ 申請書(施設に関する情報)協力金 9/13~9/30(映画館運営事業者)	42
· 給付額計算書 映画館運営事業者 (記載例)	43
• 給付額計算書 映画館運営事業者	47
・ (様式) テナント等リスト	51
【映画配給事業者】 ・ 申請書類一覧(映画配給事業者)	53
・ 滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書(映画配給事業者)	53 54
· 給付額計算書 映画配給事業者(記載例)	54 56
給付額計算書 映画配給事業者	58
· 加门银可异省 外凹癿和事未有	50
【非飲食業カラオケ店】	
・ 協力金申請書類一覧(非飲食業カラオケ店)	60
・ 緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書(非飲食業カラオケ店)	61
・ (様式) 申請書 (施設に関する情報) (非飲食業カラオケ店)	62
【共通】	
・ 誓約書	63
支払口座振替依頼書	64
	04

●申請書類一覧(特定大規模施設・イベント関連施設)

〇:必要書類 ー:添付不要 オンライン申請 郵送申請

		17 - 1		
	1	滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書【特定大規模施設・イベント関連施設】	_	0
	2	誓約書	0	0
	3	支払口座振替依頼書	0	0
		※口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。		
申請者に関	4	本人確認書類 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) 【個人】運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)	0	0
声する		※有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合には、裏面の写しも提出してください。		
書類		口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど)		
<i></i>	5	※振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の口座に限ります。	0	0
	6	事業内容を確認できる書類 【法人】定款、履歴事項全部証明書、確定申告書等 【個人】確定申告書、開業届等	0	0
	7	申請書別紙様式(施設に関する情報)	_	0
	8	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
	9	テナント等リスト(別紙様式)	0	0
	10	テナント数、テナント名が分かる資料(テナントが10以上入居している場合)	0	0
施設	11)	営業時間の短縮状況等が分かる資料 ※お客様へのお知らせの貼り紙を掲示されたことが分かる写真、ホームページやSNS	0	0
店舗		での告知等		
\smile		通常(時短対応以前)の営業時間(定休日含む)が分かる資料		
に関する	12	※営業時間が記載された看板や店内掲示の写真、パンフレットや名刺、ホームページやSNS、従業員のシフト表の写し等	0	0
る書類	13)	大規模施設・イベント関連施設の全体面積が分かる資料(平面図等。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる数字を明示してください。)	0	0
	14)	大規模施設・イベント関連施設内の自己利用部分の時短等の面積が分かる資料 (2,000㎡以上の場合。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる数字を明示してください。)	0	0
	15	施設の外観(店名が分かるもの)の写真	0	0
	16	施設の内観(店内の様子が分かるもの)の写真	0	0

[※]複数の施設(店舗)を申請する場合には、施設(店舗)に関する書類(⑦~⑯)は、施設ごとに作成してください。

[※]本館・別館等、建物に独立性がある場合、それぞれの建物で申請可能です。

滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書

【特定大規模施設・イベント関連施設】

(令和3年9月13日~9月30日実施分)

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県からの営業時間短縮等の要請に対し、申請するすべての店舗において全面的に協力したため、協力金の申請をします。

	記入日	令和	年	月	日					
	1 申請者の情報									
法	 人の方									
<i>,</i> ,,,		= -				都·ji 府·Ji				区·市 町·村
	所在地									
	フリガナ						フリガナ			
	法人名						代表者職·氏	名		
	経営規模	□大企業□□	みなし大企業 🗆	中小企業等(※いずれかにチ	・ェックしてください。)				
	資本金(または出資金)		万円	常時雇用する従	業員数	人	中小企業基本法上の	業種		
	法人番号							※13桁で必ずご記入	ください。	
偱	人事業主の方									
	住所	= -				都·刘 府·リ				区·市 町·村
							BDV). I	T 0770 T-4		
	フリガナ 氏名					生年月日	明冶・大	正·昭和·平成 年	月	日
								•	, ,	
	日中連絡が取れる方	フリガナ					電話番号			
	口中連絡が採行の力	氏名					メールアドレス			
	2 申請施設数(県内	の店舗に限ります	f)							
×	(施設ごとに、別様式「		31-関末2/售起) を作式	添付□ ⁻	ケノださい				
		中明官 (心动	くに対ける 1年代	/]@1F/J&U	√ Willia D	C //CC/ 10				
	3 申請額 									
		万円								

申請書(施設に関する情報)協力金 9/13~9/30 (特定大規模施設・イベント関連施設) 様式 法人名または 個人事業主名 □ 時短営業 □ 入場者の整理等 協力内容 ※チェックしてください。 フリガナ 施設名称 (店舗名等) 施設の概要が分かるURL ※URLがない場合には、記載不要 滋賀県 ₹ 所在地 施設の種類 対象施設 施設面積(m²) 自己利用分の面積(㎡) テナント数 時短等要請の対応状況 時短等要請に対応した日数および営業時間 令和3年9月 協力日数 短縮後の営業時間 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 月|火|水|木|金|土|日|月|火|水|木|金|土|日|月|火|水|木 日 時短等要請に応じた日(終日休業した日を含む)に「〇」、定休日等の店休日に「×」を記入してください。 「〇」の合計数を協力日数欄に記入してください。 通常の営業時間 時間 通常の営業時間(時間) 時間 要請に応じて短縮した営業時間(時間) 9月13日(月)から時短要請等に応じられなかった場合には、その理由を以下の記載欄に記載してください。

【注意】・複数施設(店舗)を申請する場合、「様式」をコピーして各施設(店舗)に関する情報(1施設(店舗)につき1枚ずつ)を記入してく

記載欄

(様式)

給付額計算書 特定大規模施設・イベント関連施設運営事業**者**

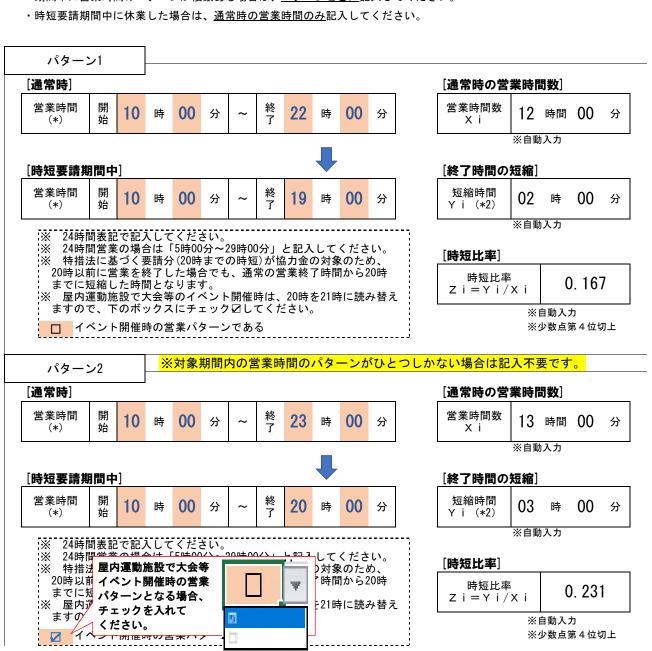


申請者名 法人名又は個人事業主氏名	〇〇株式会社
施設名称	△△モール 大津店

通常時及び時短要請期間中の営業時間等

入力が必要な欄はすべて朱色で表示されて います。それ以外の欄は入力できません。

- ・通常時及び時短要請期間中の営業時間を記入してください。
- ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、パターンごとに記入してください。



パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

営業時間 開 労 労	時	分 ~	終了	時	分
------------	---	-----	----	---	---

営業時間数 Xi	00	時間	00	分
	※自動	入力		

[時短車護期間由]

[时龙安詴州间中]					<u> </u>							
営業時間 (*)	開始		時		分	~	終了		時		分	

[終了時間の短縮]

[通常時の営業時間数]

短縮時間 Y i (*2)	00	時	00	分				
☆白動入力								

※自動入力

24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、

20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時

までに短縮した時間となります。 を 屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え ますので、下のボックスにチェック☑してください。

□ イベント開催時の営業パターンである

[時短比率]

時短比率 0.000 Z i = Y i / X i

> ※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区 分	計算	方法		一日あたり給付額	
自己利用部分の 休業面積	(休業面積 — 1,000 ㎡) ÷ 20 万円+加算単位 × ※基礎額		少数点以下切捨		
テナント等数 ※10店舗以上の場合のみ	テナント等店舗数 × 0.2]	万円= B 万 ,	Ħ	A + B + C 万円	
	特定百貨店店舗数 × 2	万円= C 万	店舗を出店さ	から、自己利用部分にテナ! せたなど、特別な事情によ 用面積が変わる場合は、下! 直接編集してください。	り期

〔計算変数入力項目〕

CHI 21 20227 17	- ^ -			
自己利用部分 の協力面積	9/13~9/30	4, 000	m [*]	自己利用部分(施設運営事業者自らが一般消費者向けに直接 サービスを提供している部分)のうち、要請に応じて休業また は時短営業を行っている部分の面積 (テナント店舗、特定百貨店店舗、飲食店として協力金の給付 を受ける店舗の面積などは含みません。)

9/13~9/30	テナント店舗等 の数	40	店舗	店舗数が日によって異なる場合は、下表の「テナント等店舗
9/10/9/30	うち特定百 貨店店舗数	10	店舗	<u>数」欄に直接店舗数を入力してください。</u>

<協力金額>

日によって店舗数が異なる場合は、一番稼働 パターンが多い店舗数を記入してください。

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- ・「対応」欄には、時短要請に応じた日に「〇」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が20時以前の場合など)がある場合は「一」を 記入してください。
- ・ 日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

				テナント等数			別給付額		時短		一日あたり
月日		対応	休業等 面積	うち特定百 貨店等店舗	面積 (A)	テナン ト等数 (B)	特定百貨 店等店舗 数 (C)	小計(α= A+B+C)	パターン	時短 比率 (<i>β</i>)	給付額 $(\gamma = \alpha \times \beta)$
9 月 13 日	月	0	4000 m ²	40店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 14 日	火	0	4000m²	10)人	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 15 日	水	0	4000m²	40店舗 休業等面和	責、テナ	ント等数	こうちゃ	宇宙貨店	1	0. 167	18.0万円
9 月 16 日	木	0	4000 m²	等店舗は、力されます	す。日に	よって変	更がある	場合は、	1	0. 167	18.0万円
9 月 17 日	金	0	4000 m ²	ここに直持 10店舗	多人刀し	8.0	20	*い。 108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 18 日	±	0	4000 m ²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	2	0. 231	24. 9万円
9 月 19 日	日	0	4000 m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	,	100 0平田		第二十八	100万円
9 月 20 日	月	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0		7 1 65 100.		と 更して、	0.0万円
9 月 21 日	火	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 22 日	水	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 23 日	木	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 24 日	金	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 25 日	±	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	2	0. 231	24. 9万円
9 月 26 日	日	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	2	0. 231	24. 9万円
9 月 27 日	月	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 28 日	火	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 29 日	水	0	4000 m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
9 月 30 日	木	0	4000m²	40店舗 10店舗	80	8. 0	20	108.0万円	1	0. 167	18.0万円
				合	計					34	45.4 万円

(様式)

給付額計算書 特定大規模施設・イベント関連施設運営事業者

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	
施設名称	

通常時及び時短要請期間中の営業時間等

- ・通常時及び時短要請期間中の営業時間を記入してください。
- ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、パターンごとに記入してください。
- ・時短要請期間中に休業した場合は、通常時の営業時間のみ記入してください。

パターン1 [通常時] [通常時の営業時間数] 営業時間 営業時間数 00 時間 00 時 時 分 分 分 (*) 始 Χi ※自動入力 [時短要請期間中] [終了時間の短縮] 営業時間 短縮時間 終 時 分 時 分 00 時 00 分 (*) 始 了 Y i (*2) ※自動入力 24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 × [時短比率] 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時 時短比率 までに短縮した時間となります。 屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え 0.000 Z i = Y i / X i× ますので、下のボックスにチェック☑してください。 ※自動入力 □ イベント開催時の営業パターンである ※少数点第4位切上 ※対象期間内の営業時間のパターンがひとつしかない場合は記入不要です。 パターン2 [通常時] [通常時の営業時間数] 営業時間 終 営業時間数 時 時 00 時間 00 分 分 分 (*)始 7 Χi ※自動入力 [時短要請期間中] [終了時間の短縮] 営業時間 短縮時間 時 時 00 時 分 分 分 (*) 始

×

24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 ×

特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時 までに短縮した時間となります。

屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え

X ますので、下のボックスにチェック☑してください。

□ イベント開催時の営業パターンである

00 Y i (*2)

※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.000 Z i = Y i / X i

※自動入力 ※少数点第4位切上

申請者名 法人名又は個人事業主氏名 施設名称

パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

営業時間 時 時 分 分 了 (*) 始

営業時間数 00 時間 00 分 Χi ※自動入力

[時短要請期間中]

営業時間 時 分 時 分 (*) 始

- 24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 Ж
- 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時
- までに短縮した時間となります。 屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え × ますので、下のボックスにチェック☑してください。

□ イベント開催時の営業パターンである

[終了時間の短縮]

[通常時の営業時間数]

短縮時間 00 時 00 分 Y i (*2)

※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.000 Z i = Y i / X i

> ※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区 分	計算方法	一日あたり給付額
自己利用部分の 休業面積	(休業面積 − 1,000 ㎡) ÷ 1,000 ㎡= 加算単位 ※少数点以下切捨 20 万円+ 加算単位 × 20 万円= A 万円 ※基礎額	
テナント等数 ※10店舗以上の場合のみ	テナント等店舗数 × 0.2 万円= B 万円	A + B + C 万円
特定百貨店等店舗数		※時短要請対象期間は時 短比率を乗じる

〔計算変数入力項目〕

自己利用部分 の協力面積	9/13~9/30		m ^²	自己利用部分(施設運営事業者自らが一般消費者向けに直接 サービスを提供している部分)のうち、要請に応じて休業また は時短営業を行っている部分の面積 (テナント店舗、特定百貨店店舗、飲食店として協力金の給付 を受ける店舗の面積などは含みません。)
-----------------	-----------	--	----------------	--

9/13~9/30	テナント店舗等 の数	店舗	店舗数が日によって異なる場合は、下表の「テナント等店舗
9/13/~9/30	うち特定百 貨店店舗数	店舗	<u>数」欄に直接店舗数を入力してください。</u>

<協力金額>

- 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- 「対応」欄には、時短要請に応じた日に「〇」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が20時以前の場合など)がある場合は「一」を 記入してください。
- ・ 日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	
施設名称	

			テナント等数		区分!	別給付額		時短	状況	一日あたり
月日	対応	休業等 面積	うち特定百 貨店等店舗	面積 (A)	テナン ト等数 (B)	特定百貨 店等店舗 数 (C)	小計(α= A+B+C)	パターン	時短 比率 (β)	
9 月 13 日 月										
9 月 14 日 火										
9 月 15 日 水										
9 月 16 日 木										
9 月 17 日 金										
9 月 18 日 土										
9 月 19 日 日										
9 月 20 日 月										
9 月 21 日 火										
9 月 22 日 水										
9 月 23 日 木										
9 月 24 日 金										
9 月 25 日 土										
9 月 26 日 日										
9 月 27 日 月										
9 月 28 日 火										
9 月 29 日 水										
9 月 30 日 木										
			合	計						万円

(様式)テナント等リスト 【テナント店舗一覧(テナント事業者が協力金の申請を行う店舗の一覧)】

申請者名		申請施設名		
------	--	-------	--	--

- ※番号欄には、任意の番号を付し、平面図に区画と共に図示してください。
 ※通常の営業時間が複数パターンある場合は、営業終了時間の最も遅いものを記載してください。
 ※協力状況は、該当店舗が要請に協力した場合に「〇」を記入してください。
 要請の対象とならない生活必需物資又は生活必需サービスを提供していた店舗は、「一」を記入してください。
 ※飲食店については、「滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・飲食店等)」を申請されていない店舗で、テナント事業者への協力金を申請する店舗のみこのシートに記載してください。
 ※対象となる店舗がない場合は、任意の欄に「なし」と記載してください。
 ※契約等の期間については、令和3年9月13日から9月30日の間に出店・閉店等の変更があった場合のみ記載ください。

	店舗情報				通常の営業時間		契約等の期間(注)		協力状況
番号	法人名	代表者氏名	店舗名	店舗面積	営業開始	営業終了	始期	終期	9/13~9/30
例	OO株式会社	代表取締役 滋賀 太郎	〇〇衣料品店	100m²	10:00	21:00		2021/10/30	0
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									<u> </u>
10									
11									
12									<u> </u>
13								-	
14									
15 16								 	
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23]
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35								<u> </u>	
36									<u> </u>
37								-	
38									
39 40							<u> </u>	 	
								 	
41									
43								+	
44									
45								 	
46									
47									
48									
40						1			

(様式)テナント等リスト 【テナント店舗一覧(テナント事業者が協力金の申請を行う店舗の一覧)】

F	申請者名	申請施設名							
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75 76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									

(様式) テナント等リスト 【飲食店一覧(飲食店が売上高等に応じた協力金の申請を行う店舗の一覧)】

申請者名		申請施設名		
------	--	-------	--	--

- ※番号欄には、任意の番号を付し、平面図に区画と共に図示してください。 ※通常の営業時間が複数パターンある場合は、営業終了時間の最も遅いものを記載してください。 ※協力状況は、該当店舗が要請に協力した場合に「〇」を記入してください。 ※対象となる店舗がない場合は、任意の欄に「なし」と記載してください。 ※「緊急事態措置に係る協力金(第3期)【飲食店等】」を申請される店舗のみ、このシートに記載してください。 ※契約等の期間については、令和3年9月13日から9月30日の間に出店・閉店等の変更があった場合のみ記載ください。

	店舗情報		通常の営業時間		契約等の期間(注)		協力状況		
番号	法人名	代表者氏名	店舗名	店舗面積	営業開始	営業終了	始期	終期	9/13~9/30
飲例	OO株式会社	代表取締役 滋賀 太郎	湖国料理〇〇	100m²	10:00	22:00			
飲 1									
飲 2									
飲 3									
飲 4									
飲 5									
飲 6									
飲 7									
飲 8									
飲 9									
飲 10									
飲 11									
飲 12									
飲 13									
飲 14									
飲 15									
飲 16									
飲 17									
飲 18									
飲 19									
飲 20									
飲 21									
飲 22									
飲 23 飲 24									
飲 25									
飲 26									
飲 27									
飲 28									
飲 29									
飲 30									
飲 31									
飲 32									
飲 33									
飲 34									
飲 35									
飲 36									
飲 37									
飲 38									
飲 39									
飲 40									
飲 41									
飲 42									
飲 43									
飲 44									
飲 45									
飲 46						1			
飲 47									
飲 48									
飲 49									
飲 50									

(様式) テナント等リスト 【飲食店一覧(飲食店が売上高等に応じた協力金の申請を行う店舗の一覧)】

	Ħ	請者名		申請加	拖設名			
飲	51							
	52							
飲	53							
飲飲	54							
飲	55							
飲	56							
飲	57							
飲	58							
飲	59							
飲	60							
飲	61							
飲	62							
飲	63							
飲	64							
飲	65						 	
飲	66							
飲	67							
飲	68							
飲	69							
飲	70							
飲	71							
飲	72							
飲	73							
飲	74							
飲飲	75							
	76							
飲								
飲	77							
飲	78							
飲	79							
飲	80							
飲	81							
飲	82							
飲	83							
飲	84							
飲	85							
飲	86							
飲	87							
飲	88		 				 	
飲	89							
飲	90							
飲	91							
飲	92							
飲	93							
飲	94							
飲	95							
飲飲	96							
	97							
	98			1		1		
飲				1		1		
飲	99							
欴	100							

(様式) テナント等リスト 【特定百貨店店舖一覧】

申請者名 申請施設名

- ※番号欄には、任意の番号を付し、平面図に区画と共に図示してください。
 ※通常の営業時間が複数パターンある場合は、営業終了時間の最も遅いものを記載してください。
 ※協力状況は、該当店舗が要請に協力した場合に「〇」を記入してください。
 要請の対象とならない生活必需物資又は生活必需サービスを提供していた店舗は、「一」を記入してください。
 ※飲食店については、「滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・飲食店等)」を申請されていない店舗で、特定百貨店店舗に該当する店舗のみこのシートに記載してください。
 ※対象となる店舗がない場合は、任意の欄に「なし」と記載してください。
 ※契約等の期間については、令和3年9月13日から9月30日の間に出店・閉店等の変更があった場合のみ記載ください。

			店舗情報			通常の営業時間		契約等の	期間(注)	協力状況
番	号	法人名	代表者氏名	店舗名	店舗面積	営業開始	営業終了	始期	終期	9/13~9/30
特	例			OO化粧品	100m²	10:00	20:00			0
特	1									
特	2	記載	就不要です I							
特	3									
特	4									
特	5									
特	6									
特	7									
特	8									
特	9									
特	10									
特	11									
特	12									
特特	13 14									
特	15									-
特	16									+
特	17									
特	18									
特	19									
特	20									
特	21									
特	22									
特	23									
特	24									
特	25									
特	26									
特	27									
特	28									
特特	30									
特	31									
特	32									
特	33									
特	34									
特	35									
特	36									
特	37									
特	38									
特	39									
特	40									
特	41									
特	42									
特	43									
特	44									_
特	45 46									
特特	46 47									-
特特	47									-
1च	40									

(様式)テナント等リスト 【特定百貨店店舗一覧】

	申	請者名		申請加	10000000000000000000000000000000000000				
特									
特	50								
特	51								
特	52								
特	53								
特	54								
特	55								
特	56								
特	57								
特	58								
特	59								
特	60								
特	61								
特	62								
特	63								
特	64						-		
特	65								
特	66								
特	67								
特	68								
特	69								
特	70								
特	71								
特	72								
特	73								
特	74								
特	75								
特	76								
特	77								
特	78 79								
特性	80								
特特	81								
特	82								
特									
特	84								
特	85								
特	86								
特	87								
特	88								
特	89								
特	90								
特	91								
特	92								
特	93								
特	94								
特	95								
特	96								
特	97								
特	98								
特	99								
特	100								
				1		1		1	<u> </u>

●申請書類一覧(テナント事業者)

〇:必要書類 一:添付不要 オンライン申請 郵送申請

	1	滋賀県緊急事態措置に係る協力金申請書【テナント事業者】	_	0
	2	誓約書	0	0
	3	支払口座振替依頼書	0	0
		※口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。		
申請者に	4	本人確認書類 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) 【個人】運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)	0	0
関 す る		※有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合には、裏面の写しも提出してください。		
る書類		口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど)		
积	5	※振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は 当該法人の口座に限ります。	0	0
	6	事業内容を確認できる書類 【法人】定款、履歴事項全部証明書、確定申告書等 【個人】確定申告書、開業届等	0	0
	7	申請書別紙様式(施設に関する情報)	_	0
	8	申請書別紙様式(給付額計算書)	0	0
		営業時間の短縮状況等が分かる資料		
施	9	※お客様へのお知らせの貼り紙を掲示されたことが分かる写真、ホームページやSNSでの告知等	0	0
設		通常(時短対応以前)の営業時間(定休日含む)が分かる資料		
店舗	10	※営業時間が記載された看板や店内掲示の写真、パンフレットや名刺、ホームページ やSNS、従業員のシフト表の写し等	0	0
) に 関	11)	大規模施設・イベント関連施設の全体面積が分かる資料(平面図等。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる数字を明示してください。)	0	0
する	12	大規模施設・イベント関連施設内のテナント事業者、出店者であることが分かる資料(契約書等)	0	0
書類	13)	大規模施設・イベント関連施設運営者からの時短営業や無観客開催の通知書や告知	0	0
	14)	店舗面積が分かる書類(200㎡以上の場合のみ。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる数字を明示してください。)	0	0
	15)	施設(店舗)の外観(屋号が分かるもの)の写真	0	0
	16	施設(店舗)の内観(店内の様子が分かるもの)の写真	0	0

[※]複数の施設(店舗)を申請する場合には、施設(店舗)に関する書類(⑦~⑯)は、店舗ごとに作成してください。

滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書【テナント事業者】 (令和3年9月13日~9月30日実施分)

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県からの営業時間短縮等の要請に対し、申請するすべての店舗において全面的に協力したため、協力金の申請をします。

	記入日	令 相		牛	月	H									
	申請者の情報														
	人の方														
		₹	-						都·道 府·県						区·市 町· 村
	所在地														•
	フリガナ									フリガナ					
										代表	長者職・氏名				
	経営規模 □ 大企業 □みなし大企業 □ 中小企業等(※いずれかにチェックしてください							まい。)							
	資本金(または出資金)			万円	常時雇用	用する従業員数			人	中小企	業基本法上の	業種			
	法人番号											※13 桁	で必ずご記入く	ださい。	
個	人事業主の方		'	<u> </u>											
		₹	-						都·道 府·県						区·市 町· 村
	住所														
	フリガナ										明治・大	正・昭和]·平成		
	氏名							生年	月日			年		月	В
	D/-H													/ ,	
		フリガナ								電	話番号				
	日中連絡が取れる方	E A								.,	u				
		氏名								х-,	ルアドレス				
	2 申請施設数(県内	の施設に限り	ます)												
	+/-=/1														
	施設														
*	施設ごとに、別様式	「申請書(旅	色設に関	関する情報	3) 」を化	作成し、添作	けしてく	ださい	0						
3	3 申請額														
ĺ															
		万円													

申請書(施設に関する情報)協力金 9/13~9/30 (テナント事業者)

様式

法人名または	
個人事業主名	

	フリガラ	ナ																							
	起設名 語舗名																								
施設の概	悪要が名	分かる	URL																	% ι	JRLがな	い場	合には	、記	載不要
Ā	斤在:	地		₹			-											滋	賀県						
店舗	面和	漬(n	า๋)																						
出点	まして	てい	るナ	有型で	有業	き施	設'	1	べ	ント	卜関	連旅	包言	殳名:	称										
出点	もして	こいる	る大	型商	業加	施討	殳・イ	ベ	ント	関	連加	設	面	積(n	ีก๋)										
														時知	更要	ī	ŧσ	 D対応状況							
											時	短要			_		-	日数および営業時間							
13 14	15	16	17	18 1	_	_	口3年 21 2	_	_	24					1			協力日数		9	短縮後	きの ;	営業時	間	
	水		_		_	_					主		_	少	_	_	_		В		:	~	• :		
時短頭「〇」(要請に の合言	こ応じ 計数を	た を協っ	1(終日 九日数	休息欄に	業しこ記	た日 入し ^っ	を含てく	さむ) ださ(にい。	, (O)	、定位	木E	3等の	店位	木E	315	:「×」を記入してください。							
											通'	常σ.)定	営業田	寺間]						:	~	:	
										通	i常σ)営	業	時間	(時	間	引)								時間
							要	記言	手 (こ,	応	じて	短縮	乱	た営	業	時	間	(時間)							時間
			9.	月13E	J (J	月)7	から	恃知	豆要	請	に応	じら	れ	なかっ	ot:	場	合(には、その理由を以下の	記載欄に	記載して	くださ	い。			
記載欄																									

・複数施設(店舗)を申請する場合、「様式」をコピーして各施設(店舗)に関する情報(1施設(店舗)につき1枚ずつ)を記入してくだ 【注意】さい。
-「〇〇屋大津店」など、どの施設(店舗)か分かるように記載してください。
- 「〇〇屋大津店」など、どの施設(店舗)か分かるように記載してください。

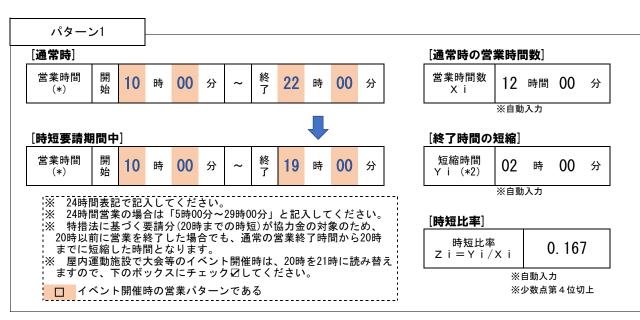
(模式)

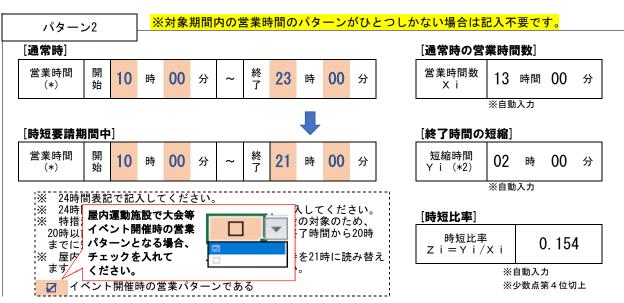
給付額計算書

特定大規模施設・イベント関連施設内のテナント記載例

申請者名 大規模施設等の名称 テナントリスト番号※ 店舗名※ 法人名又は個人事業主氏名 〇〇株式会社 △△ストア、○○商店 △△モール 大津店 る場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。 入居する大規模施設運営事業者が提出する 「テナント等リスト」に記載の番号を運営 入力が必要な欄はすべて朱色で表示されて 事業者に確認し、記載してください。 います。またそれ以外の欄は入力できません。 ・通常中及び中母安請期间中の呂末时间を記入してください。 ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、パターンごとに記入してください。 ・時短要請期間中に休業した場合は、<u>通常時の営業時間のみ</u>記入してください。

・複数店舗を運営している場合で、店舗ごとに営業時間が異なる場合は、最も早く営業を開始する店舗の開店時間と、最も遅く営業を終了する店舗の閉店時間を記入してください。





申請者名 大規模施設等の名称 | テナントリスト番号※ 店舗名※ 法人名又は個人事業主氏名 △△モール 大津店 1, 2 〇〇株式会社 △△ストア、○○商店

る場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。 入居する大規模施設運営事業者が提出する

パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

(44)	開始		時		分	٧	終了		時		分	
------	----	--	---	--	---	---	----	--	---	--	---	--

[時短要請期間中]

E	••• •	•						
営業時間 (*)	開始		時	分	?	終了	時	分

- ※ 24時間表記で記入してください。
- |※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 |※ 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 | 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時
- までに短縮した時間となります。

 「屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え ますので、下のボックスにチェック☑してください。

□ イベント開催時の営業パターンである

[通常時の営業時間数]

営業時間数 00 時間 00 分 ※自動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 Y i (*2)	00	時	00	分				
※自動入力								

[時短比率]

※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区分	休業要請日	時短要請日
店舗等面積	(店舗等面積(m ²)÷100) =算定単位※小数点未満切捨、最小値1 算定単位 × 2万円 = 1日あたり給付額(休業時)	休業時の給付額 × 時短比率

〔計算変数入力項目〕

店算舗定	実施期間	対象店舗面積		対象となる店舗面積を記入してください。 施設内で複数の店舗を出店している場合は、合計面積を記載してくださ
面対積象	9/13~9/30	450. 0	m [*]	実施期間中の日単位で対象面積が異なる場合は、下表の面積欄に直接入 力してください。

※要請の対象とならない生活必需物資、生活必需サービスを扱う店舗については、給付要項を参照してください。

大規模施設等の名称	テナントリスト番号※	申請者名 法人名又は個人事業主氏名	店舗名※
△△モール 大津店	1, 2	〇〇株式会社	△△ストア、○○商店

入居する大規模施設運営事業者が提出する る場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。

<協力金額>

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- 「対応」欄には、時短要請に応じた日に「〇」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が20時以前の場合など)がある場合は「一」を 記入してください。
- ・ 日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

月日				対応 対象店舗面		面積	į	基礎額 (α)	時短パターン	状況 時短 比率 (β)	一日あたり 給付額 (α×β)	
9	月	13 日	月 O 450㎡		Г		7	1	0. 167	1. 4万円		
9	▼ Z IT J C ' O J ' JC J							対象店舗面積は、前ページで入力した数値が 5円 自動入力されます。日によって変更がある場				
9	月	されま	きすの	で、要請	に応じた		合は、ここに直接入力して変更してください。万円					
9	月	状況を	選択	してください。				8万円	1	0. 167	1.4万円	
9	月	17 日	金	0	450m²			8万円	2	0. 154	1.3万円	
9	月	18 日	±	0	450m²			0 -		0 167	1 /= 11	
9	月	19 日	日	0	450m²			パターン	1以外の場合は、変更してください。			
9	月	20 日	月	0	450m²			8万円	1	0. 167	1.4万円	
9	月	21 日	火	0	450m²			8万円	1	0. 167	1. 4万円	
9	月	22 日	水	0	450m²			8万円	1	0. 167	1.4万円	
9	月	23 日	木	0	450m²			8万円	1	0. 167	1.4万円	
9	月	24 日	金	0	450m²			8万円	1	0. 167	1.4万円	
9	月	25 日	±	0	450m²			8万円	2	0. 154	1.3万円	
9	月	26 日	日	0	450m²			8万円	2	0. 154	1.3万円	
9	月	27 日	月	0	450m²			8万円	2	0. 154	1.3万円	
9	月	28 日	火	0	450m²			8万円	2	0. 154	1.3万円	
9	月	29 日	水	0	450m²			8万円	1	0. 167	1. 4万円	
9	月	30 日	木	0	450m²			8万円	1	0. 167	1. 4万円	
	合 計 24.7 万円											

(様式) 給付額計算書 特定大規模施設・イベント関連施設内のテナント事業者

大規模施設等の名称	テナントリスト番号※	申請者名 法人名又は個人事業主氏名	店舗名※

※複数店舗を申請される場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。

通常時及び時短臺灣期間中の営業時間等

□ イベント開催時の営業パターンである

- ・通常時及び時短要請期間中の営業時間を記入してください。
- ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、パターンごとに記入してください。
- ・時短要請期間中に休業した場合は、通常時の営業時間のみ記入してください。
- ・複数店舗を運営している場合で、店舗ごとに営業時間が異なる場合は、最も早く営業を開始する店舗の開店時間と、 最も遅く営業を終了する店舗の閉店時間を記入してください。

パターン1 [通常時] [通常時の営業時間数] 営業時間数 世業時間 終 00 時間 00 時 分 時 分 分 始 (*) Χi ※自動入力 [時短要請期間中] [終了時間の短縮] 短縮時間 営業時間 00 時 分 時 分 00 時 分 (*) 始 Y i (*2) ※自動入力 24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 [時短比率] 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 × 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時までに短縮した時間となります。 に屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え 時短比率 0.000 Z i = Y i / X iますので、下のボックスにチェック☑してください。 ※白動入力 ※少数点第4位切上 □ イベント開催時の営業パターンである

※対象期間内の営業時間のパターンがひとつしかない場合は記入不要です。 パターン2 [通常時] [通常時の営業時間数] 営業時間 開 営業時間数 00 時間 00 時 時 分 分 分 (*) 始 Χi ※自動入力 「時短要請期間中」 「終了時間の短縮」 営業時間 短縮時間 終 00 00 時 分 時 分 時 分 Y i (*2) (*) 7 ※自動入力 24時間表記で記入してください。 24時間営業の場合は「5時00分〜29時00分」と記入してください。 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 [時短比率] X 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時 時短比率 0.000 までに短縮した時間となります。 Z i = Y i / X i屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え ますので、下のボックスにチェック☑してください。 ※自動入力

申請者名 大規模施設等の名称 | テナントリスト番号※ 店舗名※ 法人名又は個人事業主氏名

※複数店舗を申請される場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。

パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

営業時間 (*)	開始		時		分	۲	終了		時		分	
-------------	----	--	---	--	---	---	----	--	---	--	---	--

[時短要請期間中]

- ※ 24時間表記で記入してください。
- |※ 24時間玄配で記入してください。 |※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。 |※ 特措法に基づく要請分(20時までの時短)が協力金の対象のため、 | 20時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から20時 | までに短縮した時間となります。 |※ 屋内運動施設で大会等のイベント開催時は、20時を21時に読み替え
- ますので、下のボックスにチェック☑してください。
- □ イベント開催時の営業パターンである

[通常時の営業時間数]

営業時間数 00 時間 00 分 ※自動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 Y i (*2)	00	時	00	分			
※自動入力							

[時短比率]



※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区分	休業要請日	時短要請日
店舗等面積	(店舗等面積(m)÷100) =算定単位※小数点未満切捨、最小値1 算定単位 × 2万円 = 1日あたり給付額(休業時)	休業時の給付額 × 時短比率

〔計算変数入力項目〕

店算 舗定	実施期間	対象店舗面積	対象となる店舗面積を記入してください。 施設内で複数の店舗を出店している場合は、合計面積を記載してくださ
面対積象	9/13~9/30		い。 実施期間中の日単位で対象面積が異なる場合は、下表の面積欄に直接入 力してください。

※要請の対象ではない生活必需物資、生活必需サービスを扱う店舗の扱いについては、募集要領等を参照してください。

大規模施設等の名称	テナントリスト番号※	申請者名 法人名又は個人事業主氏名	店舗名※

※複数店舗を申請される場合は、全ての店舗のテナントリスト番号と店舗名を記載してください。

<協力金額>

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- 「対応」欄には、時短要請に応じた日に「〇」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が20時以前の場合など)がある場合は「一」を記入してください。
- ・ 日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

			## # ## ##	時短		一日あたり
月日	対応	対象店舗面積	基礎額 (α)	パターン	時短 比率 (β)	給付額 (α×β)
9 月 13 日 月						
9 月 14 日 火						
9 月 15 日 水						
9 月 16 日 木						
9 月 17 日 金						
9 月 18日 土						
9 月 19日 日						
9 月 20 日 月						
9 月 21 日 火						
9 月 22 日 水						
9 月 23 日 木						
9 月 24 日 金						
9 月 25 日 土						
9 月 26 日 日						
9 月 27 日 月						
9 月 28 日 火						
9 月 29 日 水						
9 月 30 日 木						
		合 計				万円

●申請書類一覧(映画館運営事業者)

	ны	雪短一見∖吠쁴郎连吕争未白 <i>〉</i>
	1	滋賀県緊急事態措置に係る協力金申請書【映画館運営事業者】
	2	誓約書
	3	支払口座振替依頼書
		※口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。
申請者に	4)	本人確認書類 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) 【個人】運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ)
関す		※有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合には、裏面の写しも提出してください。
る書類		口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど)
70	5	※振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の 口座に限ります。
	6	事業内容を確認できる書類 【法人】定款、履歴事項全部証明書、確定申告書等 【個人】確定申告書、開業届等
	7	申請書別紙様式(施設に関する情報)
	8	申請書別紙様式(給付額計算書)
	9	テナント等リスト(別紙様式)(テナントが入居している場合)
施		営業時間の短縮状況等が分かる資料
設(店	10	※お客様へのお知らせの貼り紙を掲示されたことが分かる写真、ホームページやSNSでの告知 等
舗)		通常(時短対応以前)の営業時間(定休日含む)・上映回数が分かる資料
に関する	11)	※営業時間が記載された看板や店内掲示の写真、パンフレットや名刺、ホームページやSNS、従業員のシフト表の写し等
る書類	12	映画館の全体面積が分かる資料(平面図等。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる 数字を明示してください。)
	13	映画館の自己利用部分の時短等の面積が分かる資料(2,000㎡以上の場合。円滑な審査のため、対象範囲や面積の根拠となる数字を明示してください。)
	14)	施設の外観(店名が分かるもの)の写真
	15)	施設の内観(店内の様子が分かるもの)の写真

※複数の施設(店舗)を申請する場合には、施設(店舗)に関する書類(⑦~⑮)は、施設ごとに作成してくた ※本館・別館等、建物に独立性がある場合、それぞれの建物で申請可能です。

滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書<mark>「映画館運営事業者</mark>」 (令和3年9月13日~9月30日実施分)

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県からの営業時間短縮等の要請に対し、申請するすべての店舗において全面的に協力したため、協力金の申請をします。

記入日	令和	年	月日							
1 申請者の情報										
法人の方										
	₹ -				都·道 府·県					区·市 町·村
所在地						·				
フリガナ						フリガナ				
法人名						代表者職·氏	名			
経営規模	□ 大企業 □	みなし大企業 🗆	中小企業等 (※いずれ	こかにチェックしてください	١.,)					
資本金(または出資金)		万円	常時雇用する従業員数		人	中小企業基本法上の	業種			
法人番号							※13桁で必ずご記.	入ください。		ļ
個人事業主の方										
住所	₹ -				都·道 府·県				<u> </u>	区·市 町·村
フリガナ						明公士	でで・昭和・平成			
氏名				生年月	日		年	月		日
日中連絡が取れる方	フリガナ					電話番号				
	氏名					メールアドレス				
2 申請施設数(県内	の施設に限ります	f)								
16-70										
施設										
※施設ごとに、別様式「	申請書(施設	とに関する情報	り)」を作成し、添	付してください						
3 申請額										
自己利用部分の休	業面積に係る時	申請額				7	万円		合計	
									0	万円
時短営業に伴う上明	央回数減少に係	系る申請額			,,,-		万円			
			※申	請額は、様式	(給	i付額計算書	こより算出し	た金額を	ご記入くた	きい。

申請書(施設に関する情報)協力金 9/13~9/30 (映画館運営事業者)

様式

;	去人	、名	ま	<i>t</i> =	は
1	固人	事	業	主	名

- ,,										
施設名称 (店舗名等)										
施設の概要が分かるURL						ж ц	JRLがない場合には、記載・	不要		
	T -			淺	炫賀県					
所在地				_						
施設面	i積(㎡)			自己利用分の記	面積(㎡)					
スクリ	一ン数									
時短要請の対応状況										
			請に対応した	と日数および営業時間						
13 14 15 16 17	令和3年9 18 19 20 21 22		27 28 29 30	協力日数		9	短縮後の営業時間			
月 火 水 木 金	土 日 月 火 水	木金土日	月火水木		日		: ~ :			
	日(終日休業した日を [・] カ日数欄に記入してく		木日等の店休日	Iに「×」を記入してください。						
通常の割	営業時間	: ~	:	通常の営業時間	引(時間)		時	間		
要請に応じて短縮し	した営業時間(時間)		時間							
9	月13日(月)から時気	短要請に応じられ	れなかった場合	合には、その理由を以下の	の記載欄に	記載して	てください。			
記載欄										

【注意】・複数施設(店舗)を申請する場合、「様式」をコピーして各施設(店舗)に関する情報(1施設(店舗)につき1枚ずつ)を記入してください。

(模式)

給付額計算書 映画館運営事業者



申請者名 法人名又は個人事業主氏名	〇〇株式会社
施設名称	△△シネマ大津

通常時及び時短要請期間中の営業時間等

入力が必要な欄はすべて朱色で表示されて います。またそれ以外の欄は入力できません。

(1) 営業時間

- ・通常時及び時短要請期間中の営業時間を記入してください。
- ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、<u>パターンごとに</u>記入してください。
- ・時短要請期間中に休業した場合は、通常時の営業時間のみ記入してください。

パターン1

[通常時]

営業時間 終 09 23 時 00 分 時 00 分 始 7 (*1)



[時短要請期間中]

営業時間 終 09 21 00 00 時 分 時 分 (*1)

×

24時間表記で記入してください。 特措法に基づく要請分(21時までの時短)が協力金の対象のため、 X 21時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から21時までに短縮した時間となります。

※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。

[通常時の営業時間数]

営業時間数 14 時間 00 分 Χi

※白動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 02 00 時 分 Y i (*2)

※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.143 Z i = Y i / X i

> ※自動入力 ※少数点第4位切上

パターン2

※対象期間内の営業時間のパターンがひとつしかない場合は記入不要です。

[通常時]

営業時間 盟 09 00 24 00 時 分 時 分 (*1)始



[時短要請期間中]

営業時間 終 09 21 時 00 00 分 分 (*2)始 了

24時間表記で記入してください。

特措法に基づく要請分(21時までの時短)が協力金の対象のため 21時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から21時 までに短縮した時間となります。 |※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。

[通常時の営業時間数]

営業時間数 15 時間 00 分 Χij

※白動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 03 時 00 分 Y ii (*3)

※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.200 Z ii = Y ii / X ii

※白動入力

※少数点第4位切上

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	〇〇株式会社
施設名称	△△シネマ大津

パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

営業時間 時 時 分 分 (*1) 始

[時短要請期間中]

営業時間 終 時 分 時 分 (*1) 了

※ 24時間表記で記入してください。

までに短縮した時間となります。 ※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。

i -----

[通常時の営業時間数]

営業時間数 00 時間 00 分 ※自動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 00 時 00 分 Y i (*2) ※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.000 Z i = Y i / X i

> ※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区分	計算方法	一日あたり給付額
自己利用部分の 休業面積	(休業面積 − 1,000 ㎡) ÷ 1,000 ㎡= 加算単位 ※少数点以下切捨20 万円+ 加算単位 × 20 万円= A 万円 ※基礎額	A 十 B
スクリーン数	スクリーン数 × 2 万円= B 万円	

※時短要請対象期間は時短比率、上映比率を乗じる

「計算変数入力項目〕

自己利用部分の 休業面積	1, 400	m²	施設運営事業者自らが一般消費者向けに直接サービスを提供している部分のうち、要請に応じて休業または時短営業を行っている部分の面積(テナント、生活必需品の販売事業の区画面積は除く。)
スクリーン数	1		大規模施設である映画館において映画を上映することとしてい る常設のスクリーン数

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	〇〇株式会社
施設名称	△△シネマ大津

<協力金額>

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- 「対応」欄には、時短要請に応じた日に「〇」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には
- 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。 ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が21時以前の場合など)がある場合は「一」を 記入してください。
- ・ 日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

	月日		対応	時短状況 (営業時間) 時短パターン 時短 比率		(営業時間)		(営業時間)		区分別給付額 休業面積 (α)	区分別給付額 スクリーン数 (β)	ー日あたり 給付額 (α+β) ※千円未満切上
9	月 13 日	月	0	1	0. 143	2.86万円	1.00万円	3.9万円				
9	月 14 日	火	0		0. 143	2.86万円	1.00万円	3.9万円				
9	▼を選え				•	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9			!肢が表示 :状況を選			2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 17 日	金	0	2	0. 200	4.00万円	1.00万円	5.0万円				
9	月 18 日	±	0	2	0. 200	4.00万円	1.00万円	5.0万円				
9	月 19 日	Ш	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 20 日	月	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 21 日	火	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 22 日	水	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	<mark>月</mark> パタ-	-ン1	以外の場	場合は、	変更して	ください。 ^{6万円}	0.80万円	3.7万円				
9	月 24 口	並	0			z. 6万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 25 日	土	0	2	0. 200	4.00万円	0.80万円	4.8万円				
9	月 26 日	日	0	2	0. 200	4.00万円	0.80万円	4.8万円				
9	月 27 日	月	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 28 日	火	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 29 日	水	0	1	0. 143	2.86万円	0.80万円	3.7万円				
9	月 30 日	木	0	2	0. 200	4.00万円	0.80万円	4.8万円				
			合	Ē	+		7:	2.9 万円				



(模式)

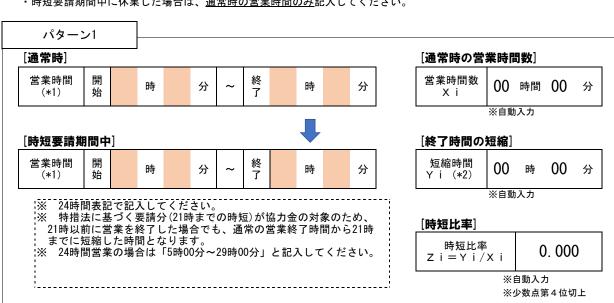
給付額計算書 映画館運営事業者

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	
施設名称	

通常時及び時短要請期間中の営業時間等

(1) 営業時間

- ・通常時及び時短要請期間中の営業時間を記入してください。
- ・期間中に営業時間のパターンが複数ある場合は、<u>パターンごとに</u>記入してください。
- ・時短要請期間中に休業した場合は、通常時の営業時間のみ記入してください。



※対象期間内の営業時間のパターンがひとつしかない場合は記入不要です。 パターン2

[通常時]

営業時間 開 時 分 時 分 (*1)始 7

[時短要請期問中]

[时处女前物间十]											
営業時間 (*2)	開始		時		分	~	終了		時		分

24時間表記で記入してください。

特措法に基づく要請分(21時までの時短)が協力金の対象のため 21時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から21時 までに短縮した時間となります。 |※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。

[通常時の営業時間数]

営業時間数 00 時間 00 分 Χij ※自動入力

[終了時間の短縮]

短縮時間 00 時 00 分 Y ii (*3) ※自動入力

[時短比率]

時短比率 0.000 Z ii = Y ii / X ii

> ※自動入力 ※少数点第4位切上

申請者名 法人名又は個人事業主氏名

施設名称

パターン3

※対象期間内の営業時間のパターンがない場合は記入不要です。

[通常時]

[時短要請期間中]

営業時間 (*1)	開始	時		分	?	終了		時		分

※ 24時間表記で記入してください。

※ 特措法に基づく要請分(21時までの時短)が協力金の対象のため、 21時以前に営業を終了した場合でも、通常の営業終了時間から21時 までに短縮した時間となります。 ※ 24時間営業の場合は「5時00分~29時00分」と記入してください。

.

[通常時の営業時間数]

営業時間数 00 時間 00 分 ※自動入力

[終了時間の短縮]

114 6 F6119 17 V=11111							
短縮時間 Y i (*2)	00	時	00	分			

※自動入力

[時短比率]

時短比率 Z i = Y i / X i	0. 000
-------------------------	--------

※自動入力 ※少数点第4位切上

※パターン4~パターン10の入力欄は非表示にしています。パターンが足りない場合は、「再表示」させてください。

協力金額

<協力金の考え方>

区分	計算方法	一日あたり給付額
自己利用部分の 休業面積	(休業面積 − 1,000 ㎡) ÷ 1,000 ㎡= 加算単位 ※少数点以下切捨 20 万円+ 加算単位 × 20 万円= A 万円 ※基礎額	A 十 B
スクリーン数	スクリーン数 × 2 万円= B 万円	

※時短要請対象期間は時短比率、上映比率を乗じる

〔計算変数入力項目〕

自己利用部分の 休業面積	m²	施設運営事業者自らが一般消費者向けに直接サービスを提供している部分のうち、要請に応じて休業または時短営業を行っている部分の面積 (テナント、生活必需品の販売事業の区画面積は除く。)
スクリーン数		大規模施設である映画館において映画を上映することとしている常設のスクリーン数

申請者名 法人名又は個人事業主氏名	
施設名称	

<協力金額>

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- ・「対応」欄には、時短要請に応じた日に「O」を、通常時の定休日及び不定休による店休日には「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- 「定」を、要請に応じなかった日に「×」を記入してください。 ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が21時以前の場合など)がある場合は「一」を 記入してください。
- ・日によって営業時間が異なる場合は、時短状況欄にパターン番号を記入してください。

月日	対応		状況 時間) 時短 比率	区分別給付額 休業面積 (α)	ー日あたり 給付額 (α+β) ※千円未満切上	
9 月 13 日 月						× 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
9 月 14 日 火						
9 月 15 日 水						
9 月 16 日 木						
9 月 17日 金						
9 月 18 日 土						
9 月 19 日						
9 月 20 日 月						
9 月 21 日 火						
9 月 22 日 水						
9 月 23 日 木						
9 月 24 日 金						
9 月 25 日 土						
9 月 26 日 日						
9 月 27 日 月						
9 月 28 日 火						
9 月 29 日 水						
9 月 30 日 木						
	合	Ē	†			万円

上映比率等 一日あたり 給付額 本来上映予定回数 (β) 営業時間の短縮に より上映できなく なった回数 (γ) 月日 対応 比率 (γ/β) (2万円×γ/β) 9 月 13 日 月 9 月 14 日 火 9 月 15 日 水 9 月 16 日 9 月 17 日 金 9 月 18 日 土 9 月 19 日 日 9 月 20 日 9 月 21 日 火 9 月 22 日 水 9 月 23 日 木 9 月 24 日 9 月 25 日 ± 9 月 26 日 日 9 月 27 日 月 9 月 28 日 9 月 29 日 水 9 月 30 日 木

スクリーン名

(様式) テナント等リスト 【映画配給事業者一覧】

申請者名	
申請施設名	

※番号欄には、任意の番号を付してください。

※映画館の運営事業者以タ	トは記載不要です。

	配給作品数		
番号	法人名	代表者氏名	9/13~9/30
例	株式会社〇〇	代表取締役 滋賀 太郎	3
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

申	請者名	
申請	持施設名	
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		

●申請書類一覧(映画配給事業者)

1	滋賀県緊急事態措置に係る協力金申請書【映画配給事業者】
2	誓約書
3	支払口座振替依頼書 ※口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。
4	本人確認書類 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) 【個人】運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) ※有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合には、裏面の写しも提出してください。
(5)	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど) ※振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の 口座に限ります。
6	申請書別紙様式(給付額計算書)
7	・映画館ごとの配給作品リスト ・作品を配給する映画館の上映予定スクリーンごとの、上映予定回数と上映できなくなった回数 が分かる資料

滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書<mark>「映画配給事業者</mark>」 (令和3年9月13日~9月30日実施分)

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県からの営業時間短縮等の要請に対し、申請するすべてにおいて全面的に協力したため、協力金の申請をします。

	記入日	令	和		年		月		日									
	1 申請者の情報	Ŗ																
法	人の方																	
	所在地	Ŧ		-								都·j 府·J						= ::.
	フリガナ											フリガナ						
	法人名										代表	者職・氏	名					
	経営規模		大企業	□みな	し大企	業 🗆	中小企	È業等((※いずれ	かにチェック	けしてくださ	だい。)						
	資本金(または出資	資金)				万円	常時雇	用する従	芷業員数			人	中小企	業基本法_ 種	上の業			
	法人番号														※13桁	行で必ずご記入	ください。	
個	個人事業主の方																	
	住所	Ŧ			: : : :							都·i 府·リ						区·市 町·村
	フリガナ											明治·大正·昭和·平成						
	氏名										生年	月日			年		月	日
			フリガナ										電	話番号				
	日中連絡が取れるス	方	氏名										メード	ルアドレス				
	2 申請施設(酉	己給先の	映画館)	の名称	(県内の	の施設	に限り	ます)										
1	フリガナ 施設名称								住戶	fī								
2	フリガナ 施設名称								住戶	Я								
	※足りない場合は別紙に記載してください 3 時短要請の対応状況 別紙「給付額計算書」に記載のとおり。																	
	配給先の通常の	営業時間		: ~	:		配給約	先の通常	常の営業	業時間(時間)				時間			
亜	きに広じて短続された党	· * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	中間)		p+	- 855		7.	<i>р</i> п	, 米h						1		

4 申請額

別紙「給付額計算書」合計支給額に記載のとおり。

	9月13日(月)から時短要請に応じられなかった場合には、その理由を以下の記載欄に記載してください。
記載欄	

3	フリガナ	住所	
4	フリガナ 店舗名称	住所	
5	フリガナ	 住所	
6	フリガナ 店舗名称	 住所	
7	フリガナ 店舗名称	 住所	
8	フリガナ 店舗名称	住所	
9	フリガナ 店舗名称	住所	
10	フリガナ 店舗名称	住所	
11	フリガナ 	 住所	
12	フリガナ 店舗名称	住所	
13	フリガナ 店舗名称	住所	
14	フリガナ 店舗名称	住所	
15	フリガナ 店舗名称	住所	
16	フリガナ 店舗名称	住所	
17	フリガナ 店舗名称	住所	
18	フリガナ 店舗名称	 住所	
19	フリガナ 店舗名称	住所	
20	フリガナ 店舗名称	住所	
21	フリガナ 店舗名称	住所	
22	フリガナ 店舗名称	住所	

(機式)

給付額計算書 映画配給事業者



申請者法人名	〇〇映像会社
<配給先映画館>	
フリガナ	OOシネマ
映画館の名称	OOシネマ
<協力金額>	入力が必要な欄はすべて朱色で表示されて います。またそれ以外の欄は入力できません
映画館が時短営業時の給付	額 (配給する映画館の常設のスクリーン毎に) 2万円×上映比率※

- ※上映比率 = 上映予定スクリーンにおいて自身の配給する映画が上映できないこととなった回数÷ 上映予定スクリーンにおける本来上映予定回数(他の配給事業者の上映予定回数を含む)
- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
 ・ 「対応」欄には、映画館が時短要請に応じた日に「〇」を、映画館の通常時の定休日及び不定休による店休日には「定」を、映画館が要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
 ・ 要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が21時以前の場合など)がある場合は「一」を記入してください。

なお、記	・ なお、記入に当たっては、対象となる映画館に要請期間中の休業等の状況を確認してください。																			
合	合計給付額											2.9万円 注)各スクリーンのシートも記入してください。								
			月日		対応	ー日あたり 申請フォームで入力いただ・ 給付額 月日 対! ※千円未満切上							直となります。 稲刊額 ※千円未満切上							
	9	月	13 日	月	0	0.4万円	9	月	23 日	木		0	0. 4万円							
	9	月	14 日	火	0	0.7万円	9	月	24 日	金		0	0. 4万円							
	9	月	15-0	1.			9	月	25 ⊟	±		0	0.8							
	9	月	Γ-,	の選		されますので、	9	月	26 日	日			ーンのシートで算定された 計が反映されます。							
	9	月		^{貼か安} に		:状況を選択し	9	月	27 日	月)	V. 77313							
	9	月	18 日	土	0	0.4万円	9	火	28 ⊟	火		0	0. 4万円							
	9	月	19 日	日	0	0.4万円	9	月	29 ⊟	水		0	0. 4万円							
	9	月	20 日	月	0	0.4万円	9	月	30 ⊟	木		0	1. 2万円							
	9	月	21 日	火	0	0.7万円							<u> </u>							
	9	月	22 日	水	0	0.4万円														



(様式)

給付額計算書 映画配給事業者

申請者法人名	

<配給先映画館>

フリガナ

映画館の名称

<協力金額>

映画館が時短営業時の給付額

(配給する映画館の常設のスクリーン毎に) 2万円×上映比率※

※上映比率 = 上映予定スクリーンにおいて自身の配給する映画が上映できないこととなった回数 ÷ 上映予定スクリーンにおける本来上映予定回数(他の配給事業者の上映予定回数を含む)

- ・ 下表の太枠部分に必要事項を記入してください。
- ・「対応」欄には、映画館が時短要請に応じた日に「〇」を、映画館の通常時の定休日及び不定休による店休日には「定」を、 映画館が要請に応じなかった日に「×」を記入してください。
- ・要請の対象とならない日(通常の営業終了時間が21時以前の場合など)がある場合は「一」を記入してください。
- ・なお、記入に当たっては、対象となる映画館に要請期間中の休業等の状況を確認してください。

合計給付額

<u>注)各スクリーンのシー</u> <u>トも記入してください。</u>

月日		対応	一日あたり 給付額 ※千円未満切上	月日		対応	一日あたり 給付額 ※千円未満切上
9 月 13 日	月			9 月 23 日	木		
9 月 14 日	火			9 月 24 日	金		
9 月 15 日	水			9 月 25 日	±		
9 月 16 日	木			9 火 26 日	日		
9 月 17 日	金			9 月 27 日	月		
9 月 18 日	±			9 月 28 日	火		
9 月 19 日	日			9 月 29 日	水		
9 月 20 日	月			9 月 30 日	木		
9 月 21 日	火						
9 月 22 日	水						

申請者名 施設名称 スクリーン名 上映比率等 一日あたり 支給額 月日 対応 本来上映予定回数 配給映画が上映でき なくなった回数 (γ) 比率 (γ/β) (2万円×γ/β) 9 月 13 日 月 9 月 14 日 火 9 月 15 日 水 9 月 16 日 9 月 17 日 金 9 月 18 日 9 月 19 日 日 9 月 20 日 9 月 21 日 9 月 22 日 9 月 23 日 木 9 月 24 日 9 月 25 日 ± 9 月 26 日 9 月 27 日 月 9 月 28 日 9 月 29 日 9 月 30 日

● 申請書類一覧 (※ 申請受付は郵送のみです。)

		非飲食業カラオケ店								
		項目								
	1	滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書【非飲食業カラオケ店】								
	2	誓約書								
	3	支払口座振替依頼書 ※口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。								
申請者に関する書類	4	本人確認書類 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) 【個人】運転免許証、パスポート等の写し(いずれか1つ) ※有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合には、裏面の写しも提出 してください。								
類	(5)	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど) ※振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の口座に限ります。								
	6	事業内容を確認できる書類 【法人】定款、履歴事項全部証明書、確定申告書等いずれか1つ 【個人】確定申告書、開業届等いずれか1つ								
	7	申請書別紙様式(施設に関する情報)								
	8	休業等を要請した施設であることが分かる書類 ・JASRACの許諾書の写し または 直近の使用料金表(請求書等)の写し								
施設	9	施設(店舗)の外観(屋号が分かるもの)の写真								
(店	10	施設(店舗)の内観(店内の様子が分かるもの)の写真								
舗に	11)	感染予防対策実施宣言書の掲示が確認できる資料								
関す	12	「もしサポ滋賀」を導入していることが確認できる資料								
る書類	13	通常の営業日・定休日が分かる資料 ※営業時間が記載された看板や店内掲示の写真、パンフレットや名刺、ホームページやSNS、従業員のシフト表の写し等								
	14)	休業状況が分かる資料 ※お客様へのお知らせの貼り紙を掲示されたことが分かる写真、ホームページやSNSでの告知等(休業の期間、閉店 状況等がわかるもの)								

[※]複数の施設(店舗)を申請する場合には、施設(店舗)に関する書類(⑦~⑭)は、店舗ごとに作成してください。

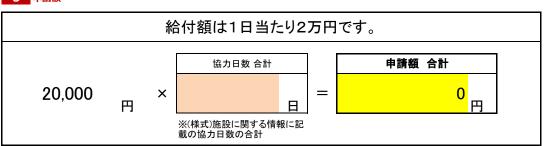
滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期)申請書【非飲食業力ラオケ店】 (令和3年9月13日~9月30日実施分)

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県からの休業等の要請に対し、申請するすべての店舗において全面的に協力したため、休業等に係る協力金を申請します。

	記入日		令和		年		月		日										
	1 申請者の情報																		
法	人の方																		
	所在地		Ŧ	-								都·道	府·県					区・	市町·村
	(法人住所)																		
	フリガナ													フリガナ					
	法人名												代表	長者職・氏名	,				
	経営規模			□ 大企	業			□み	なし大	企業				中小企業等	争	(※いずれ	かにチェ	ックしてください。)	
	資本金(または出資	€金)				万円	常時雇	雇用する従	業員数			人	中小企	業基本法上の第	種				
	法人番号													3	※13桁で	で必ずご記入くださ	い。		
個	人事業主の方																	Ţ,	
	住所		₹						都•道 府	府·県					区·	市町·村			
	(事業主)																		
	フリガナ													明治·大	正·昭和]· 平成			
	氏名										生年	月日			年		月		日
			フリガ	t							電話	番号							
	日中連絡が取れる方	5	氏名								メール	アドレス							
	2 申請店舗数(県内の	店舗に限りる	ます)															
		店舗																	
Ж	※複数店舗ある場合は、店舗ごとに、別様式「申請書(施設に関する情報)」を作成し、添付してください。																		

3 申請額



申請書(施設に関する情報)協力金 9/13~9/30 (非飲食業カラオケ店)

様式

法人名または 個人事業主名																						
	フリガナ																					
		設名 舗名																				
施討	施設の概要が分かるURL ※URLがない場合には、記載不要																					
	滋賀県																					
	店舗所在地																					
	※番地、ビル名、階、部屋番号まで記載してください。																					
								リガ									 					
	出后	もして	いる	大規	模族	色設	・イベ	ベント	関連	施討	没の名	ら称(対象	者(りみ)						
												休	業等	う	要請	制に	応じ	こた	:日数	ţ		
							令	和3	年9	月										協力E	¬ */-	・休業した日に「〇」、定休日等の
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30)		がノ」に	コ奴	店休日に「×」を記入してください。
月	火	水	木	金	±	Ш	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木					- 。 - 「○」の合計数を協力日数欄に
																					日	記入してください。
				9 F	13 E	3(月])か	ら休	業等	に応	ぶじら	れな	かっ	た場	易合し	こは	、そ	の ^I	理由を	以下σ)記載欄に	記載してください。
記	載欄																					

・複数施設(店舗)を申請する場合、本様式をコピーして各施設(店舗)に関する情報(1施設(店舗)につき1枚ずつ)を記入してくだ 【注意】・添付書類(申請書類一覧⑦~⑭)の表紙として使用し、1施設(店舗)ごとに提出書類をまとめて提出するようにしてください。
・「〇〇屋大津店」など、どの施設(店舗)か分かるように記載してください。

誓約書

私は、滋賀県が行った新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項および第45条第2項に基づく要請 (以下「法に基づく要請」という。)に応じて、「滋賀県緊急事態措置に係る協力金 (第3期・特定大規模施設等) (令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで実施分)募集要領」(以下「協力金要領」という。)に基づ き協力金を申請するにあたり、下記の内容に間違いないことを誓約します。

記

- 1 時短営業等の要請期間中、全面的に御協力するなど、協力金要領「2 給付要件」に定める要件を満たし ています。
- 2 各業種における業界のガイドラインを遵守した上で、感染予防対策実施宣言書の掲示や「もしサポ滋賀」を 導入するなど、感染防止対策を実施しています。
- 3 協力金の給付決定後、法に基づく要請の期間内に午後8時以降の営業など、給付要件に違反する事実や申請 書類の不正その他給付要件を満たさないことが判明した場合は、速やかに協力金を全額返還します。
- 4 検査、報告または是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5 法に基づく要請に対して協力を表明した事業者として、事業者の名称および所在地等を公表することに同意
- 6 申請書類等に記載された情報を税務情報として使用することに同意します。
- 7 給付または不給付に関する情報ならびに申請書類等に記載された情報について、国・市町等他の行政機関か ら求めがあった場合、当該行政機関の実施する同趣旨の協力金等における審査・給付等の事務のために提供す ることに同意します。
- 8 店舗等の代表者等であり、申請店舗等を運営し、法に基づく要請に対する実施権限を有しています。また、 申請内容に疑義があった場合に、滋賀県が申請店舗等の関係者に対して、当該申請の内容について調査するこ とに同意します。
- 9 申請者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」 という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団ま たは暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴 力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどして いる者
- 10 9の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他団体または個人ではありません。
- 11 滋賀県が必要と認める場合、本誓約書について、滋賀県警察本部に提供することに同意します。
- 12 その他、協力金の給付にあたり、県が必要と認める書類の提出を求められた場合は、速やかに提出します。

令和3年 月 日

滋賀県知事 様

所在地	
(法人の場合は法人所名	地、個人の場合は個人自宅住所)
法人名	
(法人のみ)	
代表者職・氏名(※)_	
	※法人の代表者またけ個人事業主が自署してください

支払口座振替依頼書

令和 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

【申請者】 法人所在地または個人自宅住所 〒 –

法人名 (法人のみ)

法人代表者職・氏名または個人氏名

滋賀県緊急事態措置に係る協力金(第3期・特定大規模施設等)(令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで実施分)について、審査の結果、適正と認められ、給付決定されたときは、下記の口座へ協力金を振り込んでください。

▲ 三計級目 夕	銀行・信用金庫	本店・支店
金融機関名	信用組合・農 協	本所・支所・出張所
金融機関コード	支店コード	
預金の種類	1. 普通(総合口座) 2. 当	座
口座番号		番号は右づめで ご記入くださ い。
口座名義		預金通帳に記載 されているとお りにご記入くだ さい。

(注)

- ・口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏の写しなど)を添付してください。
- ・振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の口座に限ります。
- ・屋号・店舗名の有無、スペースの有無、法人格の省略など口座名義等は正確に記載してください。一部でも誤りがある場合は振込ができません。